戸籍部門とひとり親支援部門の連携など自治体における支援の強化(法務省・厚生労働省連携)

現状

離婚の当事者は、離婚届の提出については戸籍の担当窓口に、ひとり親となることに伴う相談・支援についてはひとり親支援の担当窓口 にそれぞれ相談等を行うこととなるが、これらの窓口間で連携が進んでいる状況にはない。

戸籍の担当窓口

- ○離婚届用紙の配布・離婚届の受理
- ○養育費・面会交流パンフレットの配布

離婚時点・全員

連携不十分 との指摘

ひとり親支援の担当窓口

主として離婚後・希望者のみ

- ○ワンストップでの相談支援
- ○子育T·生活支援 ○就業支援 ○養育費確保支援 ○経済的支援

将来像

目指すべき姿

- **▽ 離婚に伴い支援が必要な者を行政が能動的に把握し、プッシュ型での支援を提供**
- ✓ 離婚を考える親が知っておくべき事項を一元的に提供

✓ 支援を希望する者にワンストップで寄り添い型の支援

- ⇒ 法務省と厚生労働省が省庁横断的に一丸となって支援
- ①戸籍部門とひとり親支援部門の連携(自治体におけるワンストップでの相談支援の充実・強化)

戸籍の担当窓口

- ○離婚届用紙の配布・離婚届の受理
- ○養育費・面会交流パンフレットの配布

離婚届用紙の配布や離婚届受 理のタイミングを活用するなどし て、支援が必要な者を能動的に 把握

ひとり親支援の担当窓口

○ワンストップでの相談支援 連携し相談支援 等へ誘導

- ○子育で・生活支援 ○就業支援

プッシュ型での寄り添い支援

○養育費確保支援 ○経済的支援

②養育費・面会交流パンフレット 充実

- ○離婚届用紙に挟んで配布するなど、確 実に交付される工夫を検討
- ○婚姻費用分担や、子に関する社会保障 給付(児童手当、児童扶養手当等)に 関する記載の追加を検討

新規 ③別居時リーフレットの作成

○婚姻費用、児童手当の振込先変更等、 別居時に知っておくべき事項を記載したり -フレットの作成を検討

4親ガイダンス動画の作成 新規

- ○養育費・面会交流を中心に、離婚時に 決めておくべき事項やその意義等を解説し た動画の作成を検討
- ○離婚届用紙の受取り等のタイミングを活 用して、動画の概要やURL等を周知

⑤自治体への法的支援強化

- ○弁護士の機能的配置やITツールを用い た対応等のモデル事業を実施し、課題等 を調査・分析してさらなる支援につなげて いくことを検討
- ○自治体職員等を対象とする養育費に関 する説明資料等の作成・提供を検討

充実 ⑥オンライン相談等の実施

○ S N S によるオンライン相談などアクセス しやすい多様な方法による相談支援の実 施を検討

充実 7専門的な相談支援体制

○自治体における養育費に関する相談支 援について、法的支援など専門的な相談 支援体制の充実を検討

⑧離婚前からの親支援 充実

○より早期の低葛藤時点からの支援のため、 弁護士等の専門家による支援、民間団 体等による個別支援などの充実を検討

充実 9 先駆的な事業への支援

○自治体が先駆的に実施する事業に対す るモデル事業での支援につき充実を検討 (例)公正証書等による債務名義の作成補助、 保証契約を締結した際の保証料の補助 等

厚生労働省

両省の施策を 相互に活用・紹介

- ◯法務省作成のパンフレット・動画等をひとり親支援で活用
- ○法務省による法的支援・法律相談援助の充実を自治体で活用
- ○ひとり親支援の担当窓口を戸籍の担当窓口で紹介

法 務